

秋田市特定事業主行動計画(第4期)概要

1 背景・経緯

- 「次世代育成支援対策推進法」および「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく特定事業主行動計画を策定し、平成17年から職員のワーク・ライフ・バランスを確保できる環境づくりを推進するための各種取組を実施
- 第3期計画までの成果と課題を検証し、令和2年度から令和7年度までを期間とする第4期行動計画を策定

2 基本方針

「育児休業等を取得しやすい環境の整備」、「時間外勤務の縮減」、「年次有給休暇の取得促進」、「各種制度の周知等に関する取組」を継続するとともに、新たにハラスメント防止対策の整備を目標に掲げ重点的に取り組む。

3 取組内容

＜基本理念＞みんなでサポート！子育て・介護支援とワーク・ライフ・バランス

＜共通事項＞ ①複数人で対応できるような業務体制 ②計画的に仕事をするためのスケジュール管理
③秋田市版イクボス宣言プロジェクトの推進

男性職員の育児参加を
促すための取組

- 業務と休暇の調整を上司や妻と行うための「育児参加準備シート」の作成・活用 等

時間外勤務に向けた取組

- 勤務時間の柔軟化を図る制度の試行・導入
- 職員意識を変えるためのルールの検討

年次有給休暇の取得促進

- 既存の計画年休制度について、より利用しやすい内容に改める

女性職員の活躍推進

- 多様な職務機会の付与
- キャリアアップを支援する研修等を実施

ハラスメント防止対策の整備

- 職員の意識改革のための研修実施
- 利用しやすい相談・苦情受付窓口の更なる周知

数値目標

男性の育児休業取得率 10%

時間外勤務 平成31年度比で1人
当たりの平均時間外勤務時間を毎年
度5%以上削減

年次有給休暇の取得日数 20日

女性管理職割合(課長職級以上)
令和7年度までに18%

ハラスメント防止対策の整備